

# 4名の方が東秩父村地籍調査推進員に委嘱されました

東秩父村では平成28年度から実施の地籍調査で、今年度安戸2地区（帯沢地内）に於いて1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置などを明確にする一筆地調査を実施します。これに合わせ、立ち合いや行政と住民の調整役を務める「地籍調査推進員」に委嘱状を交付しました。

村では2016年度から約30年かけて、地籍調査を実施する計画を立てていますが、境界が明確になることで、境界トラブルの防止・土地取引の円滑化・水害や地震などによる災害復旧の迅速化といったメリットがあります。

交付式では、帯沢区長から推薦された帯沢区等の4名の方に村長から委嘱状を手渡しました。また、委員長には高野守生さん、副委員長には山崎新吉さんが選出されました。



委員長 高野守生さん



副委員長 山崎新吉さん



吉野 清二さん



平野 伸一さん



## 航残して悔い残さず!!

# シリーズ 地籍調査 ②

## 地籍の未整備問題と地籍調査の効果

	<h3>土地の境界</h3> <p><b>未整備</b> 土地の正確な位置がよく分らなかったり、隣地との境界争いになることがあります。</p> <p><b>効果</b> 土地の境界をめぐるトラブルの発生を未然に防止することに役立ちます。</p>	<h3>土地取引</h3> <p><b>未整備</b> 土地を売買する場合に、隣地との境界確認に時間がかかったり、登記簿と実測の面積が異なるなど、トラブルの原因となることがあります。</p> <p><b>効果</b> 登記所の地図と土地の現状が一致し、土地の売買や分筆、合筆などの円滑化にやくだちます。</p>	
	<h3>公共事業</h3> <p><b>未整備</b> 事業計画の決定や用地買収に余分な経費や時間がかかることがあります。</p> <p><b>効果</b> 土地の境界確認作業が簡単にできるため、道路、下水道などの整備の円滑化に役立ちます。</p>	<h3>災害復旧</h3> <p><b>未整備</b> 万一の災害が発生した場合、土地の境界が分らないため、復旧に時間がかかることがあります。</p> <p><b>効果</b> 境界の杭の位置は、地球上の座標値と結びつけられるため、迅速な災害復旧に役立ちます。</p>	



ほかに、登記手続きの簡素化・費用縮減、公共物管理や課税の適正化などに役立ちます。地籍調査の推進にご理解とご協力をお願いします。  
産業建設課地籍調査担当 ☎82-1222